

発議案第 11 号

令和 6 年 3 月実施予定の外房線等のダイヤ改正の見直し等を要望する
決議について

上記の議案を地方自治法第 112 条及び鴨川市議会会議規則第 14 条第 1 項の規定により、
別紙のとおり提出します。

令和 6 年 2 月 22 日提出

提出者	鴨川市議会議員	福原	三枝子
賛成者	鴨川市議会議員	松井	寛徳
	〃	〃	本吉 正和

令和6年3月実施予定の外房線等のダイヤ改正の見直し等を要望する決議（案）

JR外房線、内房線、京葉線は、本市と都心部を繋ぐ路線として、市民の通学や通勤などの足として利用されているほか、観光客等の利用にも資するなど、地域経済の基盤として、本市のまちづくりと連動した重要な公共交通機関としての役割を担っている。

こうした中、先に貴社が発表した令和6年3月16日に実施されるダイヤ改正は、京葉線における朝夕時間帯の快速の廃止、快速の大幅な減便、特急「わかしお」の一部運転取りやめや終着駅変更など、沿線住民や観光客等の利便性を低下させ、房総半島の魅力を損なう内容となっており、本市のまちづくりや地域経済にとっても深刻な影響が懸念されることから、本市議会として到底容認できるものではない。

京葉線における通勤快速の廃止にあっては、沿線自治体の強い反発もあり、後に朝時間帯における内房線及び外房線から京葉線を直通する列車2本が快速に変更されたものの、その変更だけでは沿線住民の声を十分に反映したものとは言えない。

貴社におかれては、沿線自治体との連携のもと、これまでと同様に沿線住民の移動や地域経済への貢献という鉄道事業者としての使命を果たしていただくよう念願するものである。

よって、本市議会は、令和6年3月実施予定のダイヤ改正を見直し、京葉線の直通運転をはじめ、現行の運行本数の維持・拡充を強く要望するものである。

以上、決議する。

令和6年2月22日

鴨川市議会

東日本旅客鉄道株式会社 千葉支社長